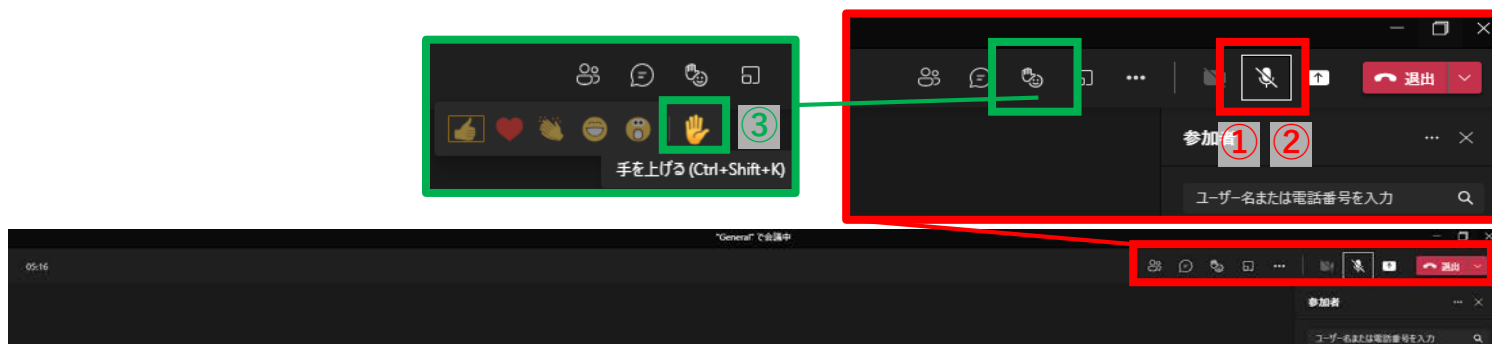


令和6年防災対応振り返りワーキング説明資料

WEB会議実施（Microsoft teams）にあたって

- ①会議時、ご発言をされていない場合は「ミュート」（）でのご対応をお願いいたします。
- ②会議の途中、関係機関の皆様へ質問等を実施する場合がございます。事務局より質問がございましたら、「ミュート」を解除（）していただき、ご発言くださいますようお願いいたします。
- ③会議時に、関係機関の皆様から事務局に対し質問等ございましたら画面上部の「手を上げる」ボタン（手のひらマーク）を押してお待ちください。



本ワーキングのスケジュール

内容

1. 芦田川水害タイムラインの検討経緯・本ワーキングの目的
2. 令和6年度出水期の概要
3. 今年度の水害対応にて顕在化した課題
4. 振り返り（意見交換）
主な内容
○令和6年度出水に関する意見交換
 - ・振り返りアンケートの概要説明及び各回答に対する質疑等
 - ・予測水位を踏まえた洪水予報（トリガー情報）発表時のタイムラインレベルの取扱いについて
5. 今後の予定
6. 関係機関等への伝達事項

1. 芦田川水害タイムラインの検討経緯・本ワーキングの目的

（１）芦田川水害タイムラインの目的・特徴

- 芦田川流域では、多機関連携における防災行動の見える化を目的とした水害タイムラインを作成し、2019年8月26日に公表
- 毎年度の見直しを踏まえ、課題の抽出や改善を実施

■芦田川水害タイムラインの特徴

- ①災害時、実務担当者は**先を見越した早め早めの行動**ができる。意思決定者は**不測の事態の対応に専念**できる
- ②**防災関係機関の責任の明確化、防災行動の抜け・漏れ・落ちの防止**が図れる（行動のチェックリストとして機能）
- ③防災関係機関の間で**顔の見える関係**を構築できる
- ④**災害対応の振り返り（検証）、改善**を容易に行うことができる

(2) 芦田川水害タイムラインの作成から今年度までの検討・運用

■芦田川水害タイムラインの検討経緯

R1.5.16 第1回検討会

- ・芦田川水害タイムライン作成の目的とメリット
- ・芦田川水害タイムラインのイメージ
- ・重要行動に関する多機関との連携ポイント 等

R1.6.28 第2回検討会

- ・避難勧告着目型タイムラインとの違い
- ・タイムラインにおけるレベル設定の考え方について
- ・試行版の内容確認・意見交換 等

R1.8.26

- ・芦田川水害タイムライン（令和元年度版）を作成・公表

R2.2.5 第3回検討会

- ・令和元年度出水を踏まえたタイムラインの発動状況・振り返り
- ・ポータルサイトの紹介 等

R3.2.10 令和2年出水期振り返りワーキング

- ・令和2年度出水を踏まえたタイムラインの発動状況・振り返り
- ・「早めの体制確立」、「多機関や機関内における情報共有」、「出水時対応における感染症対策についての意見交換」

R3.12.15 令和3年出水期振り返りワーキング

- ・令和3年度出水を踏まえたタイムラインの発動状況・振り返り
- ・前線性降雨時のタイムライン発動（通知）タイミングの見直し 等

R5.1.12 令和4年出水期振り返りワーキング

- ・令和4年度出水を踏まえたタイムラインの発動状況・振り返り
- ・台風性降雨時のタイムライン発動（通知）タイミングの見直し 等

R6.1.19 令和5年出水期振り返りワーキング

- ・令和5年度出水を踏まえたタイムラインの発動状況・振り返り
- ・突発豪雨等を想定した「運用方法」へのタイムライン発動（通知）等

R7.1.15 令和6年出水期振り返りワーキング（今回）

- ・令和6年度出水を踏まえたタイムラインの発動状況・振り返り
- ・タイムライン解除基準の追加等

■主な災害・出来事

- H30.7 平成30年7月豪雨
- H31.3 避難情報に関するガイドラインの改定（警戒レベルの設定）
- R1.8 芦田川水害TL作成・公表



- R1.9 令和元年台風第15号（房総半島台風）
- R1.10 令和元年台風第19号（東日本台風）
- R1.12～新型コロナウイルスの感染拡大
- R2.7 令和2年7月豪雨
- R3.5 災害対策基本法改正
- R4.6 洪水予報（氾濫危険情報）の発表基準の変更（追加）

今回の振り返りワーキングの目的

○今年度の出水期（概ね梅雨期～秋雨期の終わりごろまで）における防災対応（出水対応）に関し、アンケートにおいて確認した課題や改善点・好事例（うまくいった対応）等を関係機関間で共有し、今後の芦田川水害タイムラインの運用や内容の改善に向けた意見交換を目的とする

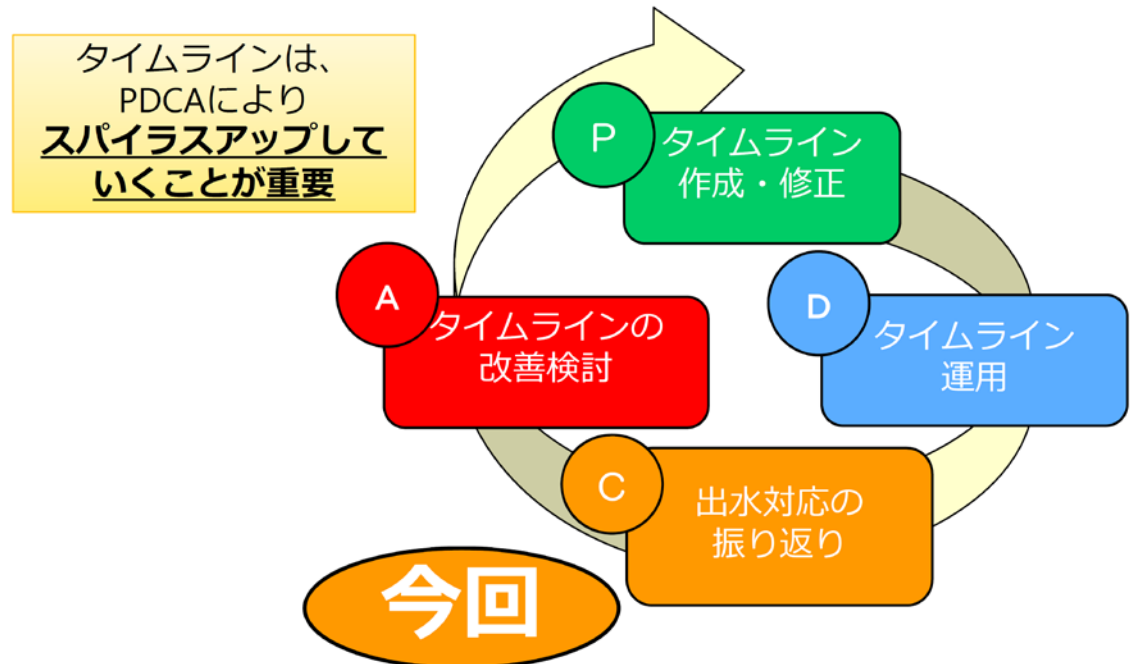
<今回の振り返りで議論するテーマ>

テーマ1：

- ・既往の振り返り事項を踏まえた今年度の出水対応について
 - －早めの体制確立
 - －他機関や機関内における情報共有
 - －今年度実施したタイムライン運用方法の見直しについて

テーマ2：

- ・予測水位を踏まえた洪水予報（トリガー情報）発表時のタイムラインレベルの取扱いについて



→タイムラインは策定後の見直しの継続により効果を発揮するシステムであり、今年度の見直しも含め、次年度以降も引き続き関係機関による不断の精査・検討が重要となる

2. 令和6年度出水期の概要

2024年（令和6年）度の台風状況について

- 2024年の台風は、8月は発生数及び接近数、上陸数ともに平年値を上回ったものの、年間発生数及び接近数、上陸数（R6年12月17日現在）はいずれも平年値をやや下回る傾向にあった

平年値

1951年から
2023年までの
平均

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年間
発生数（注1）	0.4	0.3	0.4	0.7	1.0	1.8	3.8	5.5	4.9	3.8	2.3	1.2	26.0
接近数（注2）					0.1	0.4	1.0	1.9	1.6	0.8			5.6
上陸数（注3）						0.2	0.5	1.0	0.9	0.2			2.9

2024年

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年間
発生数（注1）					2		2	6	8	3	4		25
接近数（注2）								3		1			4
上陸数（注3）								2					2

赤字：平年値（1951年～2023年の平均）と同値・上回るもの

（注1）発生：協定世界時（UTC）を基準

（注2）接近：台風が北海道、本州、四国、九州の気象管署等から300km以内に入った場合（本土に接近した台風）
接近は2か月にまたがる場合があり、各月の接近数の合計と年間の接近数とは必ずしも一致しない

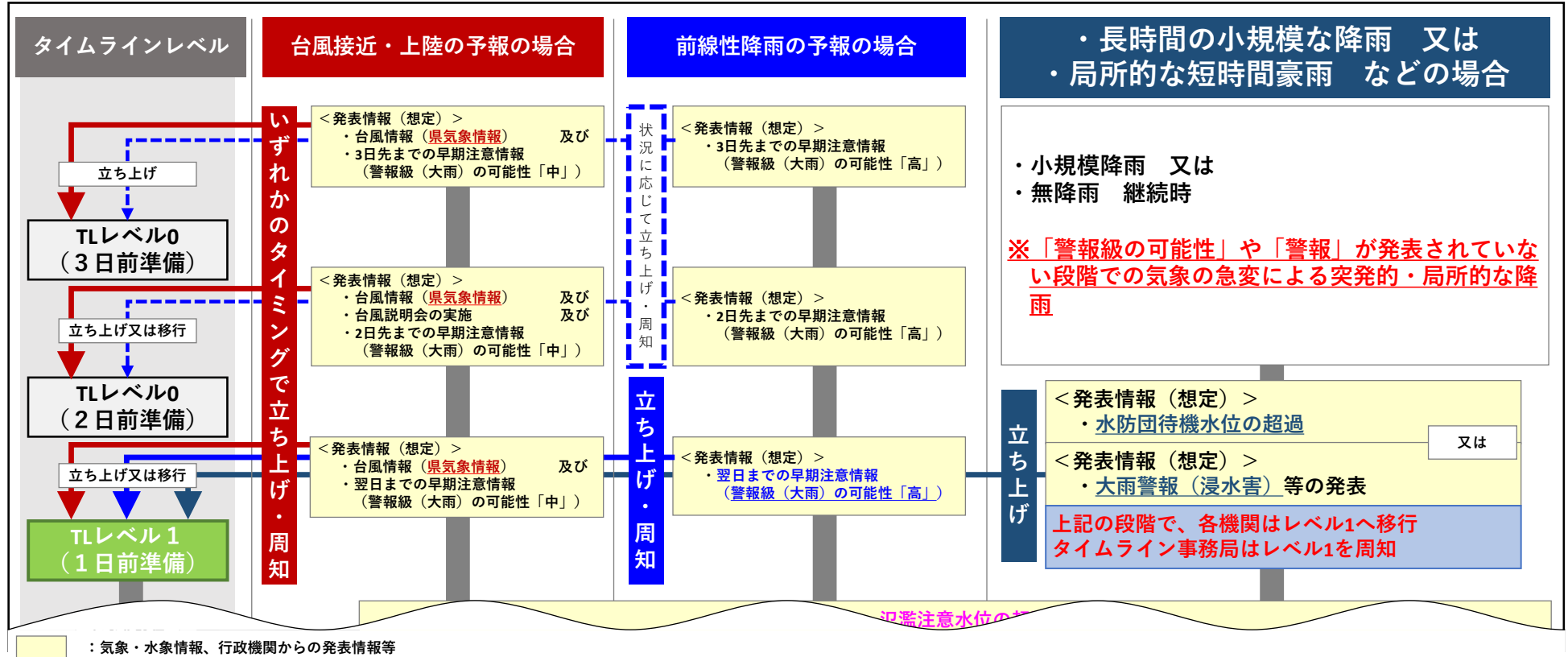
（注3）上陸：台風が北海道、本州、四国、九州の海岸線に達した場合
ただし、小さい島や半島を横切って短時間で再び海に出る場合は「通過」

出典：気象庁 台風の統計資料 <https://www.data.jma.go.jp/fcd/yoho/typhoon/statistics/index.html>
「台風の平年値」、「台風の発生数」、「台風の接近数」、「台風の上陸数」（2024年12月17日現在）

今年度の水害タイムラインの運用状況

○令和4年度から令和6年度の運用では、降雨成因ごとに、より降雨の影響の確度が高まった段階から、関係機関に対しタイムライン発動の周知を行う運用とした。

■令和6年度のタイムライン運用



■これまでの運用変更の目的

○令和3年までのTL（タイムライン）運用では、タイムラインレベル0での発動及び解除となる対応の頻度が高く、発動頻度の適正化が必要であった

■主な変更内容

○令和4年運用からの変更：

前線性降雨による影響が想定される場合の「早期注意情報（警報級（大雨）の可能性『高』）」をトリガーとしたTLの運用

○令和5年運用からの変更：

台風接近による降雨での影響が想定される場合の「広島県気象情報の発表」をトリガーとしたTLの運用

○令和6年運用からの変更：

長時間の小規模降雨継続時又は無降雨からの局所豪雨発生時の「水防団待機水位の超過」及び「大雨警報（浸水害）等の発表」をトリガーとしたTLの運用

今年度の水害タイムラインの運用状況

- 今年度は、計4回のタイムラインの運用が行われ、前線性降雨・レベル1で解除となる運用が3回、台風性降雨・レベル0から1へ移行し、1で解除となる運用が1回であった。
- 引き続き、見直し後の運用方法によるタイムラインの運用に関して、モニタリングを実施する。

■令和6年度のタイムラインの運用状況

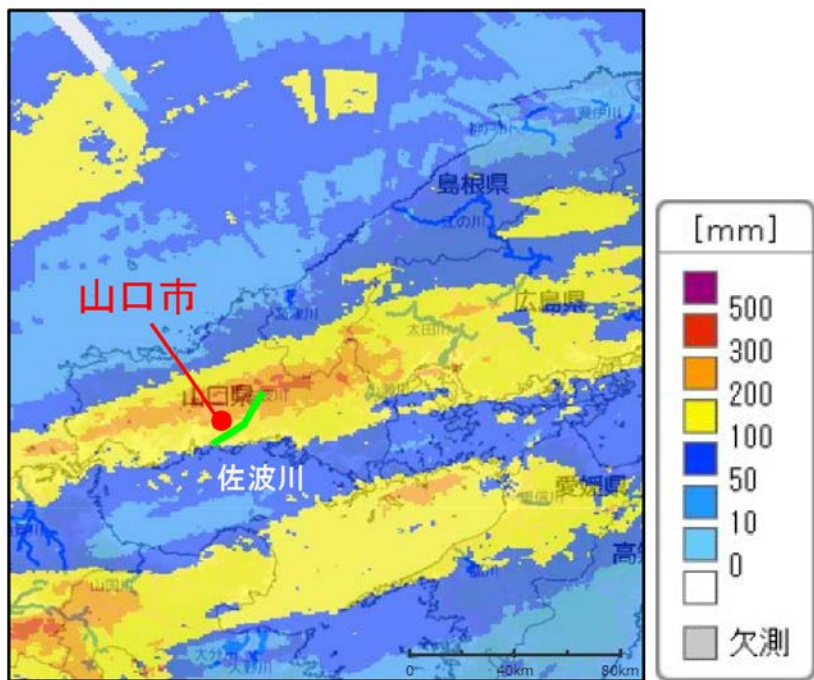
	降雨成因	日時	タイムライン運用状況
1	前線性降雨	7月1日	レベル1（1日前準備）➡解除
2	前線性降雨	7月10日～7月11日	レベル1（1日前準備）➡解除
3	台風性降雨	8月28日～8月31日	レベル0（2日前準備）➡レベル1（1日前準備）➡解除
4	（台風の接近に伴う） 前線性降雨	11月2日～11月3日	レベル1（1日前準備）➡解除

中国地方に影響を及ぼした豪雨

①令和6年7月1日出水の大雨（気象概況）

- 6月29日から7月2日にかけて、梅雨前線に向かって流れ込む湿った空気の影響で前線の活動が活発化し、中国地方全域で大雨となった。
- 山口県では、1日24時までの48時間に累加雨量で300ミリを超える大雨が発生した。
- 佐波川では、氾濫危険水位である4.00mを超過する4.06m（令和6年7月1日6時50分）を記録した。

■累加雨量図（レーダ雨量）【国土交通省作成】

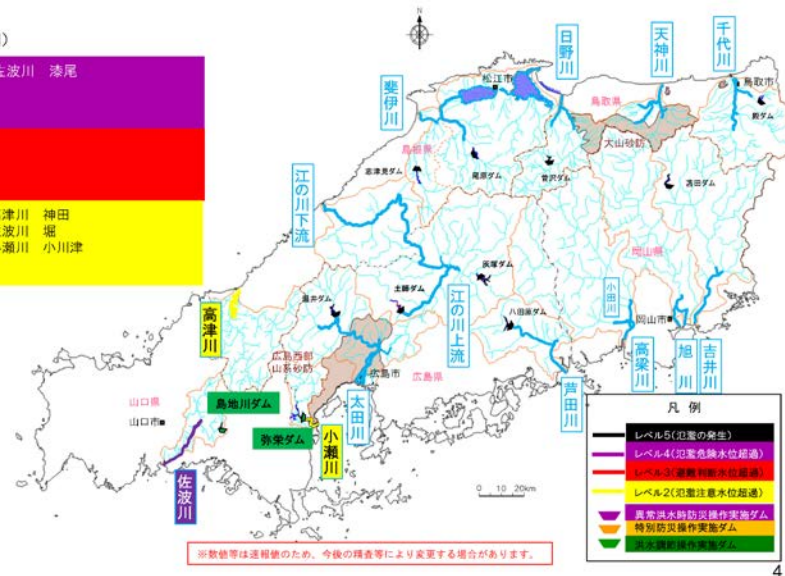


国管理河川の状況

■ 今回の出水では国管理河川において1水系1河川1観測所で「氾濫危険水位」を超過、3水系3河川3観測所で「氾濫注意水位」を超過しました。

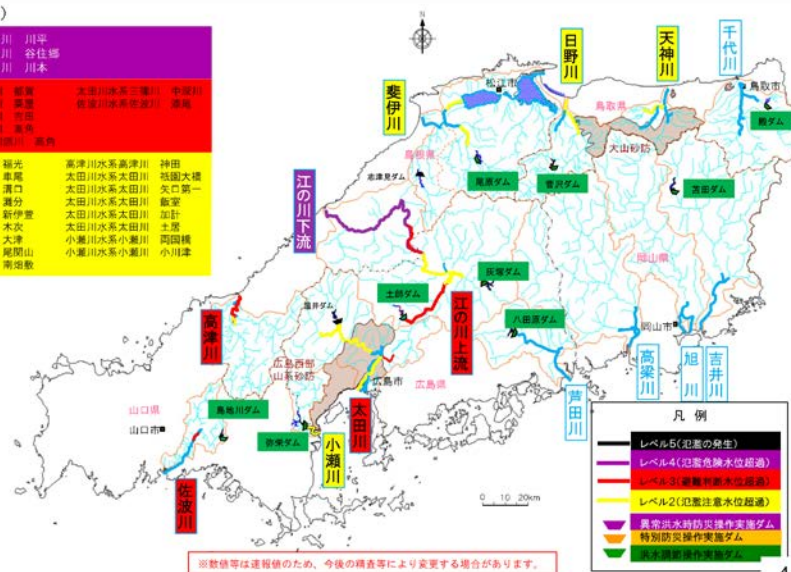
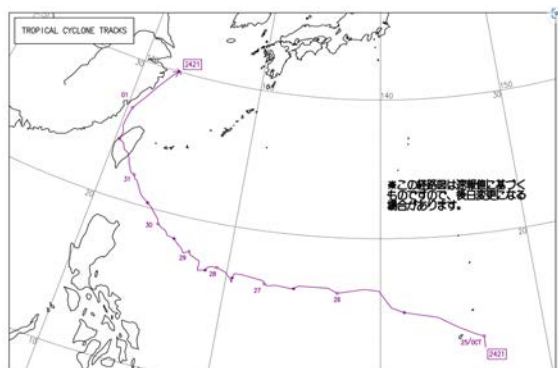
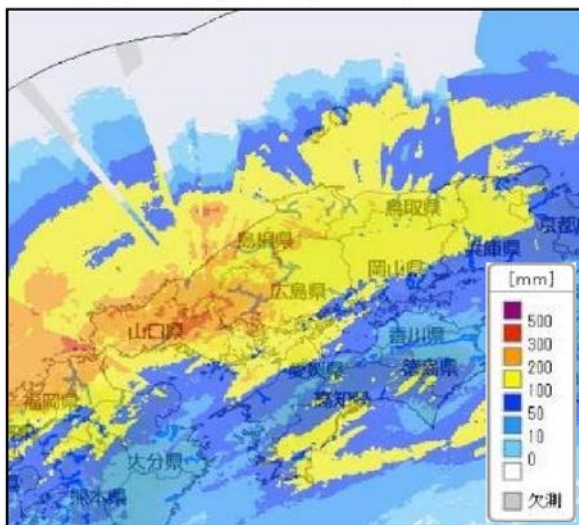
■河川出水状況（国管理区間）

★レベル4 氾濫危険水位超過 1水系1河川 1観測所	佐波川水系佐波川 漆尾
★レベル3 氾濫注意水位超過 3水系3河川 3観測所	なし
★レベル2 氾濫注意水位超過 3水系3河川 3観測所	高津川水系高津川 神田 佐波川水系佐波川 堀 小瀬川水系小瀬川 小川津



■芦田川水系におけるタイムライン運用状況

	降雨成因	日時	タイムライン運用状況
1	前線性降雨	7月1日	レベル1（1日前準備）



3. 今年度の水害対応にて顕在化した課題

7月11日の出水対応の背景

- 令和6年7月11日の出水では、同日午前0時時点で、6時間後の予測水位にて氾濫危険水位の超過が予測された。
- 1時間後の午前1時時点でも同様に、6時間後の予測水位にて氾濫危険水位の超過が予測されたことから、予測水位に基づく氾濫警戒情報（警戒レベル3相当の洪水予報）を発表した。
- 洪水予報（氾濫警戒情報）発表時の実際の水位は、水防団待機水位（警戒レベル1）にも達していない状況であり、タイムラインレベルの引き上げを実施すべきかの判断に苦慮することとなった。

※6時間経過後の午前7時時点の水位は、矢野原水位観測所のみ水防団待機水位（警戒レベル1）を超過した（山手・府中水位観測所は水防団待機水位未満）

※最終的に、7月10日～11日のタイムライン運用では、「タイムラインレベル1」発動後、レベル移行することなく解除した（実況水位に適した対応を実施した）。

前提 1 予測水位を用いた洪水予報の発表基準の変更（令和3年・4年の変更）

○指定河川洪水予報の発表基準は令和3年度・令和4年度に以下の通り変更されている
令和2年度までの運用との相違（下表参照）

- ・ 予測水位を用いた「氾濫警戒情報」の発表基準を追加（R3変更）
- ・ 予測水位の時間幅を「1～3時間先」から「1～6時間先」に拡大（R3変更）
- ・ 予測水位を用いた「氾濫危険情報」の発表基準を変更・追加（R4変更）

表 発表情報ごとの基準及び条件等

発表	発表情報 (洪水予報)	発表基準	発表時の条件（状況）			実況水位に 基づく TLレベル	洪水予報に 基づく TLレベル
			実況水位	【予測A】 1～3時間先予測水位	【R3変更より運用】 【予測B】 4～6時間先予測水位		
①	氾濫危険情報	氾濫危険水位に到達したとき	氾濫危険水位 超	—	—	レベル4	レベル4
②	氾濫危険情報	【R4変更より運用】 急激な水位上昇によりまもなく氾濫危険水位 を超え、さらに水位の上昇が見込まれるとき	氾濫危険水位 未満	氾濫する可能性の ある水位を超過	—	レベル 0～3	レベル4
③	氾濫警戒情報	【R3変更より運用】 氾濫危険水位に到達すると見込まれるとき	避難判断水位 未満	—	氾濫危険水位 超	レベル 0～2	レベル3

7月11日の出水に該当する状況

■7月11日の出水状況

【7月11日の氾濫警戒情報発表の概要（上表の③に該当）】
○実況水位は通常水位（水防団待機水位にも達していない）
○6時間先の予測水位にて「氾濫危険水位」到達を予測（①）
○上記から1時間後、6時間先の予測水位にて再度「氾濫危険水位」到達を予測（②）
→①・②の結果を踏まえ、
6時間先の予測水位に基づき「氾濫警戒情報」（警戒レベル3相当）を発表

	現在の水位	4～6時間後の水位予測
0:00時点	通常水位	氾濫危険水位到達（①）
		↓1時間様子見
1:00時点	通常水位	氾濫危険水位到達（②）

前提2 現行のタイムラインレベル移行に係る発表情報

○現行のタイムラインでは、タイムラインのレベル移行に係る発表情報として、気象庁及び河川管理者が発表する「指定河川洪水予報」を基準（以下、「トリガー情報」とする）の一つとしている

タイムラインレベル	タイムラインレベル移行のトリガー	警戒レベル	各警戒レベルで発表が想定される情報（トリガー以外の情報）
レベル0 (3日前準備)	・台風情報（県気象情報） ・3日先までの早期注意情報（警報級（大雨）の可能性）	—	
レベル0 (2日前準備)	・台風情報（県気象情報） ・台風説明会の実施 ・2日先までの早期注意情報（警報級（大雨）の可能性）	—	
レベル1 (1日前準備)	・台風情報（県気象情報） ・翌日までの早期注意情報（警報級（大雨）の可能性） ・大雨警報（浸水害） ・洪水警報 ・水防団待機水位の超過	警戒レベル1	・強風注意報
レベル2	・氾濫注意水位の超過 ・ <u>氾濫注意情報</u>	警戒レベル2	・洪水警報の危険度分布（注意） ・暴風警報
レベル3	・避難判断水位の超過 ・ <u>氾濫警戒情報</u>	警戒レベル3	・洪水警報の危険度分布（警戒）
レベル4	・氾濫危険水位の超過 ・ <u>氾濫危険情報</u>	警戒レベル4	・洪水警報の危険度分布（非常に危険）
レベル5	・堤防の決壊 ・ <u>氾濫発生情報</u>	警戒レベル5	・大雨特別警報（浸水害） ・緊急安全確保

7月11日の出水
に該当する状況

図9 【参考】タイムラインレベルと警戒レベルの関係性

—：タイムラインのレベル移行に係る指定河川洪水予報

図 タイムラインレベルと警戒レベルの関係

出典：芦田川水害タイムライン検討会「芦田川水害タイムライン 運用方法」（2024年4月1日改訂）

今年度顕在化した課題（7月11日の出水対応）

■ 予測水位に基づく洪水予報発表時のタイムラインの運用時の留意点

- タイムラインレベルの移行基準：移行基準として、「基準水位への到達」「洪水予報の発表」等をトリガー情報としている。
- 洪水予報とTLレベルの関係：全ての「洪水予報」の発表時にて、**自動的にタイムラインレベルを移行する運用**とした場合、**最大6時間先の予測水位に基づき、タイムラインレベルを移行する運用**となる。
- 水位の予測精度とTL運用の関係：**水位予測は予測時間が先になるほど、不確実性を伴う**。したがって、タイムラインレベルの移行後、**当該水位に到達することなく、タイムラインを解除する可能性がある**。

■ 7月11日の出水状況（再掲）

- 令和6年7月11日の出水では、**6時間後の予測水位**に基づき洪水予報（氾濫危険情報）が発表された
- 一方で、**洪水予報の発表当時の実際の水位**は水防団待機水位にも達しておらず、**タイムラインレベルの引き上げを実施すべきかの判断に苦慮することとなった**。
- 今年度の対応では、6時間先の予測精度などを勘案した上、実況水位に応じた対応（タイムラインの運用）を実施した**。

【7月11日の氾濫警戒情報発表の概要】

- 実況水位は通常水位（水防団待機水位にも達していない）
- 6時間後の予測水位にて「氾濫危険水位」到達を予測（①）
- 上記から1時間後、6時間後の予測水位にて再度「氾濫危険水位」到達を予測（②）
- ①・②の結果を踏まえ、**6時間先の予測水位に基づき「氾濫警戒情報」（警戒レベル3相当）**を発表

	現在の水位	4～6時間後の水位予測
0:00時点	通常水位	氾濫危険水位到達（①）
		↓1時間様子見
1:00時点	通常水位	氾濫危険水位到達（②）

■ タイムラインの実際の運用状況（P10より抜粋）

降雨成因	日時	タイムライン運用状況
前線性降雨	7月10日～7月11日	レベル1（1日前準備）→解除

- 下記の事項を勘案し、（特に予測精度の確保が困難な4～6時間後の）**予測水位に基づく洪水予報が発表された場合**における**タイムラインレベルの移行方法**を検討する必要がある

→アンケート結果での各機関の回答を踏まえた意見交換を本WGにて実施する

4. 振り返り（意見交換）

■ 主な内容

○ 令和6年度出水に関する意見交換

- ・ 振り返りアンケート結果の概要説明 及び 各回答に対する質疑等
- ・ 予測水位を踏まえた洪水予報（トリガー情報）発表時のタイムラインレベルの取扱いについて

アンケートの概要

- 令和6年度の出水対応を振り返るため、アンケートを実施
- 回答率：48.7% （19機関/39機関）

ご回答頂きました皆様、
ご協力ありがとうございました。

『アンケート内容』

設問1：今年度の防災対応（出水対応）における水害タイムラインの活用状況

設問2：令和4年度以降のタイムライン運用に関する防災対応上の影響

設問4：住民・職員等に対する水害についての周知・啓発の実施状況

今年度の対応で顕在化
した課題に関する内容

設問5：予測水位に基づく洪水予報が発表された場合のタイムライン運用方法

設問6：タイムラインの解除基準の追加の是非

設問7：今年度の防災対応全般について（うまくいったこと・いかなかったこと）

設問8：各機関の防災計画等の変更状況・タイムラインへの反映要否

設問9：課題・改善案

設問10：自由意見

※「設問3：防災情報の周知に係るポータルサイトの認知・活用状況」については議題「7. 関係機関等への伝達事項」にて詳述

アンケート結果の概要

設問 1 今年度の防災対応（出水対応）における水害タイムラインの活用状況

問：今年度の出水において、貴機関でのタイムラインの活用状況（どのような活用を行ったか）をお答えください。

○機関内の行動、体制の状況及び構築のタイミング、参考情報としてタイムラインを活用している場合が多い。

【体制確認・構築】

- レベル1移行と同時期に情報所を立ち上げて情報収集を実施した。（陸上自衛隊 第13旅団 第46普通科連隊）
- タイムラインのトリガーである早期注意情報を確認し、気象情報の収集や連絡体制・初動体制の確保を行い、有事即応体制を保持した。（広島県警察本部）
- 芦田川流域の状況が把握でき、状況の変化に応じて体制の構築に活用できる。具体的には、資機材の準備や人員の抽出。（福山西警察署）
- 体制構築の判断材料とした。（福山地区消防組合消防局・警部部警防課）
- タイムラインに基づき、体制構築を行った。（福山市上下水道局水づくり課）

【対応事項の確認】

- 各レベルにおけるチェック項目について、漏れがないこと確認し、速やかに所内周知した。（八田原ダム管理所）
- タイムラインに基づき、機関内の関係各課との調整事項を事前に確認した（西日本電信電話株式会社 中国支店）
- 気象庁の気象データを基に市で作成している対応マニュアルと併せて対応した。（福山市 危機管理防災課）

【他機関の状況把握】

- タイムラインに基づき、関連機関の体制等の動きを確認し、早期に災害時の連絡体制を確認する等の連携を確認した。（府中警察署）
- 災害対応を検討していく中で、タイムラインを活用し、各機関の動きを確認した。（福山東警察署）

【参考情報としての活用（収集する気象情報等）】

- タイムラインを参考にするとともに気象情報等の情報収集を行った。また、収集した情報は関係課だけではなく全庁で共有し、いつでも警戒体制が執れるよう職員に注意喚起した（府中市危機管理監危機管理課）
- 気象情報の収集を行い、体制構築に備えた（福山ガス株式会社 供給本部供給管理グループ）
- 参考情報として確認した。（福山市上下水道局 工務部 上下水道計画課）
- 参考情報として利用（広島県危機管理課）
- 本年はラインレベルがレベル1までであったこともあるが、基本的に情報収集に終始していたためタイムライン防災情報ポータルサイトを利用した降雨状況などの監視対応を進めた（広島県東部建設事務所管理課）

アンケート結果の概要

設問 2 令和4年度以降のタイムライン運用に関する防災対応上の影響

問：令和4年度以降の運用変更を踏まえ、防災対応上の影響（よかった点・課題が生じた点）があればお答えください。

- 発動頻度の適正化を目的とした令和4年度以降の運用変更により、より確度が高まった段階からのタイムラインレベルの周知となったことから、対応職員の事務負担の軽減、危機意識の醸成等の改善がみられる。
- 課題として、タイムラインレベルの移行に係る「洪水予報」の発表基準の変更に伴い、より早い段階から洪水予報が発表されることとなり、発表される危険度等の情報とその時点の実状（降雨の状況等）との乖離が生じている。

■よかった点

【これまでの運用変更に伴う運用の信頼度の向上・事務負担軽減】

- 確度が高まった際の周知に移行したことで、信頼度が高くなり、事務負担軽減及び体制の準備に移行できた。（福山西警察署）

【早期の体制構築】

- 事前のメール通知のおかげで予め態勢を取る準備が可能だったため、有効に活用できた。（陸上自衛隊 第13旅団 第46普通科連隊）
- タイムラインの発動を参考に防災体制を敷くことが出来たので効果的であった。（府中警察署）
- 社内の警戒態勢発動に向けた判断材料となった（発動はなかった）（西日本電信電話株式会社 中国支店）
- 当ダム管理所においては、タイムライン発動より早く警戒体制を発令しているため、タイムライン運用上による影響はなく、タイムラインについては、チェック項目に漏れがないか確認用に活用している。（八田原ダム管理所）

【危機意識の醸成】

- 危機意識を醸成できた。（福山ガス株式会社 供給本部供給管理グループ）

【タイムラインレベルの迅速な共有】

- タイムラインの発動状況について迅速に共有できた。（広島県警察本部）

■課題が生じた点

【予測水位に基づく洪水予報発表時の対応】（P23にて意見交換を実施）

- 7月11日に発表された氾濫警戒情報（九州の雨雲が対象）とタイムライン（レベル1）の間に切迫感にずれがあり、国、県、市で危機感の共有ができなかった。（府中市危機管理監危機管理課）

アンケート結果の概要

設問4 住民・職員等に対する水害についての周知・啓発の実施状況（1 / 2）

問：今年度の出水期前・中に住民・職員等への水害に対する周知啓発等を実施した場合、実施方法・内容等についてお答えください。

○19機関中7機関にて、水害及び水害対応に関する周知啓発を実施した。

実施形式：紙面・放送及び配信（TV、ラジオ、WEB）・対面講習等

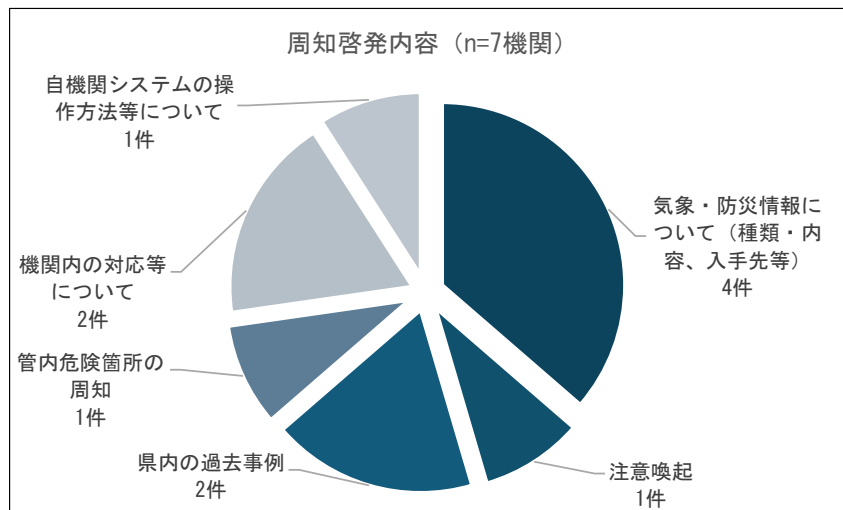
○苦慮した点として、講習会等実施に当たってのロジ関係、災害対応未経験職員等に対する意識付けの困難さなどがあげられる

機関名	実施内容	対象（住民・職員）	その他
府中市危機管理監 危機管理課	○降雨時に川の様子を見に行かない等の注意喚起 ○府中市河川監視カメラ画像及び「川の水位情報」サイトの周知	住民（市民）	市の広報誌で周知
N H K広島放送局 コンテンツセンター	○平成26年の広島土砂災害から10年、 平成30年7月豪雨から6年に合わせた啓発等	住民（一般視聴者）	放送・WEB
福山北警察署・ 警備課	○過去発生した災害事例を紹介	住民（外国人）	防犯講習時の注意喚起
広島地方気象台	○水害に関する情報を含む気象情報の活用	住民 職員（防災関係機関 職員等）	苦慮した点： ・日程調整、人員の確保 ・部外に対しては適宜、研修、出前講座等で実施。 ・部内では出水期前の研修会を実施
広島県危機管理課	○県防災情報システムの操作方法及び防災関連サイトの利用方法に関する研修を実施した。	職員（県職員、県内 市町及び消防）	放送・WEB
福山東警察署	○出水期における災害発生時の対応、管内の災害危険場所の周知 苦慮した点： 災害を経験していない署員等も災害が身近に発生 するおそれがあることの意識付けをしてもらうこと	職員（警察署員）	・5月末出水期前に「災害の備え」として、ラジオびんご放送により、リピーターへ啓発 ・集合教養
西日本電信電話株式 会社 中国支店	○防災態勢の強化に関する指示	職員（全組織）	文書周知

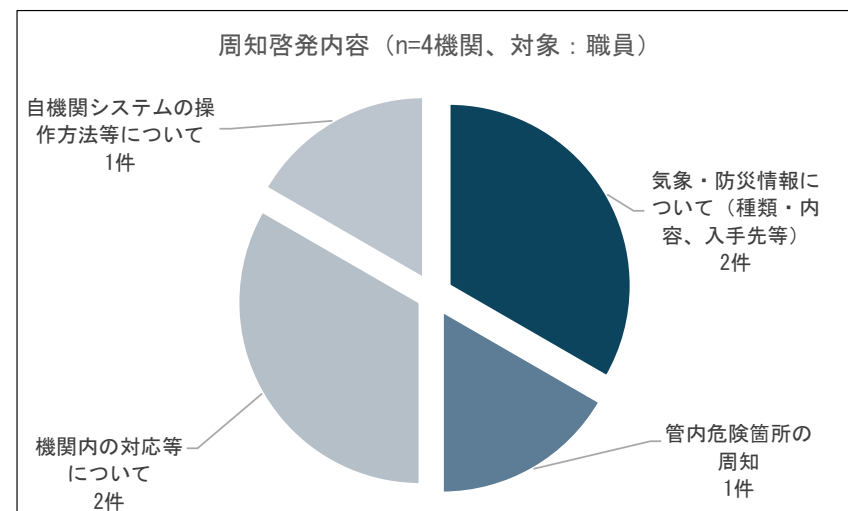
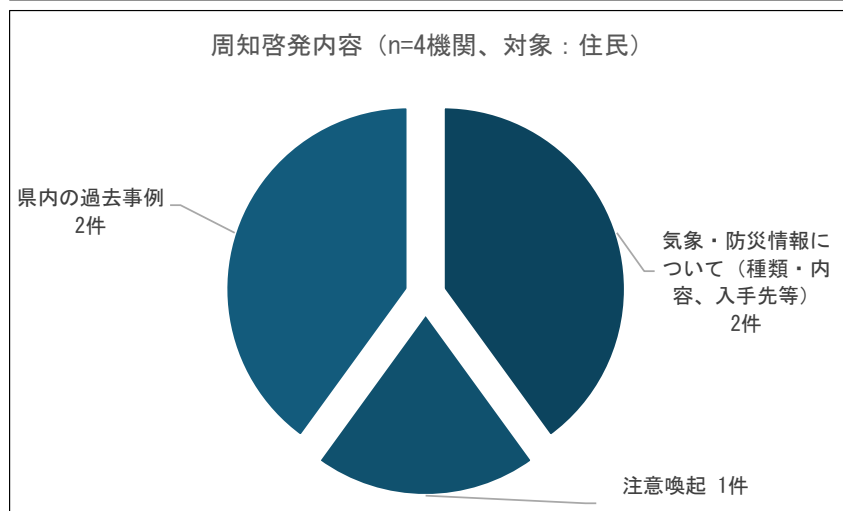
アンケート結果の概要

設問4 住民・職員等に対する水害についての周知・啓発の実施状況（2 / 2）

- 周知啓発内容は大きく6項目に分類される（下表参照）。うち「情報の内容・入手先」等に関する周知・啓発は 住民向け・職員向けの双方で実施された
- 災害対応に関する職員向けの周知啓発内容は、管内状況や必要な対応、使用システムの使用方法等があげられる。



周知啓発内容（概要）	対象	
	住民	職員
気象・防災情報について（種類・内容、入手先等）	2機関	2機関
注意喚起	1機関	—
県内の過去事例	2機関	—
管内危険箇所の周知	—	1機関
機関内の対応等について	—	2機関
自機関システムの操作方法等について	—	1機関



※各実施内容において、複数の分類に該当する項目あり（従って、周知・啓発の実施機関数（7機関）と住民・職員向けの実施機関数の合計は一致しない）

アンケート結果の概要

設問5 予測水位に基づく洪水予報が発表された場合のタイムラインの運用方法

問：予測水位に基づく洪水予報が発表された場合に適切と思われるタイムラインの運用について、当てはまるものを回答してください。

①実況水位によらず、発表される「洪水予報」に応じ、タイムラインレベルを移行する

②実況水位に応じ、タイムラインレベルを移行する（運用の変更はしない）

表 タイムライン運用の変更是非に関するアンケート結果

- 18機関中11機関が「②現行基準の維持」が適切であると回答した。
- 「②」の主な理由として「水位予測の精度の不確実性」及び「予測発表時の実際の状況（水位・降雨等）のギャップ」などから、予測水位に基づく洪水予報に準じたタイムライン運用の困難性が指摘されている。

回答		回答機関数※
①洪水予報の発表基準に合わせた運用基準の変更	実況水位によらず、発表される「洪水予報」に応じタイムラインレベルを移行する（洪水予測の水位により、タイムラインレベルを上げる可能性がある）	7機関
②現行基準の維持	実況水位に応じ、タイムラインレベルを移行する <u>（運用の変更は行わない）</u>	11機関

※洪水予報の発表主体（広島地方気象台）を除く18機関

■「①洪水予報の発表基準に合わせた運用基準の変更が適切」とした機関の主な理由

- タイムラインは空振りを恐れず、最悪の想定に基づき早め早めの対応が求められているため。（八田原ダム管理所）
- 洪水予報の発表基準とタイムライン上の運用の考え方が整合している方が適切と考えるため。（広島県危機管理課）
- 早めの準備により有事の際の迅速な対応を実現する（西日本電信電話株式会社 中国支店）

■「②現行基準の維持が適切」とした機関の主な理由

- 洪水予測の水位は、不確実性を伴うため、実況水位を考慮した対応が良いと考えます。（福山市 危機管理防災課）
- 予測の精度が低いのであれば、それに基づく運用はしないほうがよいのでは。（福山市上下水道局水づくり課）
- 現行の基準で移行のタイミングが遅いという状況なのかが不明瞭なため（広島県東部建設事務所 管理課）
- 7月に発表された洪水予報の際、精度に課題があり、洪水予報によるタイムラインレベルの移行は難しいと感じているため。（府中市危機管理監危機管理課）
- 現実的である。（中国電力ネットワーク株式会社 福山ネットワークセンター）

アンケート結果の概要

設問5 予測水位に基づく洪水予報が発表された場合のタイムラインの運用方法（参考）

■今年度の出水対応で顕在化した課題（再掲）

- 令和6年7月11日の出水では、**6時間後の予測水位**に基づき洪水予報（氾濫危険情報）が発表された。
- 一方で、**洪水予報の発表当時の実際の状況**（降雨・水位）は水防団待機水位にも達しておらず、**タイムラインレベルの引き上げを実施すべきかの判断に苦慮することとなった。**

■7月11日の出水対応（抜粋・再掲）

【7月11日の氾濫警戒情報発表の概要（下表の③に該当）】

- 実況水位は通常水位（水防団待機水位にも達していない）
- 6時間先の予測水位にて「氾濫危険水位」到達を予測（①）
- 上記から1時間後、6時間先の予測水位にて再度「氾濫危険水位」到達を予測（②）
- ①・②の結果を踏まえ、
6時間先の予測水位に基づき「氾濫警戒情報」（警戒レベル3相当）を発表

	現在の水位	4～6時間後の水位予測
0:00時点	通常水位	氾濫危険水位到達（①）
	↓1時間様子見	
1:00時点	通常水位	氾濫危険水位到達（②）

発表	発表情報 (洪水予報)	発表基準	発表時の条件（状況）			実況水位に 基づく TLレベル	洪水予報に 基づく TLレベル
			実況水位	【予測A】 1～3時間先予測水位	【R3変更より運用】 【予測B】 4～6時間先予測水位		
①	氾濫危険情報	氾濫危険水位に到達したとき	氾濫危険水位 超	—	—	レベル4	レベル4
②	氾濫危険情報	【R4変更より運用】 急激な水位上昇によりまもなく氾濫危険水位を超え、さらに水位の上昇が見込まれるとき	氾濫危険水位 未満	氾濫する可能性のある水位を超過	—	レベル0～3	レベル4
③	氾濫警戒情報	【R3変更より運用】 氾濫危険水位に到達すると見込まれるとき	避難判断水位 未満	—	氾濫危険水位 超	レベル0～2	レベル3

■本アンケートにおける指摘（設問2 再掲）

■課題が生じた点

【予測水位に基づく洪水予報発表時の対応】

- 7月11日に発表された氾濫警戒情報（九州の雨雲が対象）とタイムライン（レベル1）の間に切迫感にずれがあり、国、県、市で危機感の共有ができなかった。（府中市危機管理監危機管理課）

アンケート結果の概要

設問6 タイムラインの解除基準の追加の是非

問：タイムラインの解除基準として、「水位予測を踏まえて今後の水位上昇が見込まれないと判断した場合、タイムラインを解除する」を追加する場合の是非について、当てはまるものを回答してください。

- ①解除基準に「タイムライン事務局にて、雨域や上流ダムの状況を総合的に勘案してタイムラインを解除する」を追加することに賛成
②現行のままの解除基準とする（全ての基準水位観測所で水防団待機水位を下回るまで、タイムラインを解除しない）

- タイムラインの解除基準の変更については、19機関中16機関で「①解除基準の変更に賛成」と回答された。
○回答結果を踏まえ、令和7年の運用では解除基準として、「**タイムライン事務局にて、雨域や上流ダムの状況を総合的に勘案してタイムラインを解除する**」を追加する。

表 タイムライン運用の変更（解除基準の追加）の是非に関するアンケート結果

回答		回答機関数※
①解除基準の追加に賛成	「タイムライン事務局にて、雨域や上流ダムの状況を総合的に勘案してタイムラインを解除する」運用の追加に賛成	16機関
②現行基準の維持	運用の変更は行わない （全ての基準水位観測所で水防団待機水位を下回るまで、タイムラインを解除しない）	3機関

アンケート結果の概要

設問6 タイムラインの解除基準の追加の是非（参考）

問：タイムラインの解除基準として、「水位予測を踏まえて今後の水位上昇が見込まれないと判断した場合、タイムラインを解除する」を追加する場合の是非について、当てはまるものを回答してください。

- ①解除基準に「タイムライン事務局にて、雨域や上流ダム状況を総合的に勘案してタイムラインを解除する」を追加することに賛成
②現行のままの解除基準とする（全ての基準水位観測所で水防団待機水位を下回るまで、タイムラインを解除しない）

■現行運用でのタイムラインの解除基準

2 タイムライン立ち上げ・レベル移行・解除

タイムラインの立ち上げ・レベル移行・解除は、広島県、広島地方气象台、福山河川国道事務所から構成するタイムライン内部会議において、台風及び前線性降雨による芦田川流域への影響について協議し、意思決定されます。

なお、台風及び前線性降雨によるもの以外の予測が困難な降雨などによる、中小河川の氾濫や土砂災害については、局所的な災害となる場合が多いことから、当面はタイムラインレベル設定の対象としないこととし、各機関で適宜情報収集を行うなどの対応が必要です。

- ① 台風情報（県気象情報）、早期注意情報（警報級の可能性）、気象予警報、水位状況に応じて順次タイムラインレベルの移行（引き上げ、引き下げ）を行います。（次頁参照）
- ② タイムラインの立ち上げ（レベル0）とレベル1への移行は、水系全体としての判断となるため、広島県、広島地方气象台、福山河川国道事務所内部会議により意思決定し、メーリングリストにより通知します。
- ③ タイムラインレベル2以降は、河川水位の基準水位超過状況と福山河川国道事務所および広島地方气象台から水位および雨量に基づき発表される情報（洪水予報）をもとに判断され、メーリングリストにより通知します。
- ④ 被害が発生しなかった場合は、下表の基準に準じて引き下げを行います。なお、水位が水防団待機水位を下回り、かつ大雨警報及び洪水警報が解除された場合はタイムラインを解除します。
- ⑤ 被害が発生した場合（レベル5に到達した場合）は、応急復旧や救助活動が収束するまでレベル5を維持し、応急復旧や救助活動が収束した段階でタイムラインを解除します。

出典：芦田川水害タイムライン検討会「芦田川水害タイムライン運用方法」
（2024年4月1日改訂）

アンケート結果の概要

設問 7 今年度防災対応全般について

問：今年度の防災対応全般を振り返って、うまくいったこと・いかなかったこととその要因について、回答してください。

- うまくいった点として、**体制構築**に係る事項についての回答が多くあり、早期の体制構築の素地が醸成されていると考えられる。
- 設問 5 の「予測水位を踏まえた洪水予報の発表に伴う対応」のほか、対応が長期化する際の体制維持について課題点として挙げられる。

うまくいったこと	要因
体制構築	○<u>タイムラインの段階のメールが市の体制構築の一つの判断材料となった。</u>（府中市危機管理監危機管理課） ○<u>タイムライン発動のメールが参考になった。</u>（陸上自衛隊 第 1 3 旅団 第 4 6 普通科連隊） ○<u>早めの気象情報の収集等適切に行えた。</u>（広島県危機管理課） ○<u>気象情報や台風の進路予報などを随時把握し、早期に体制を確保した。</u>（広島県警察本部） ○<u>自治体ぐるみの防災体制確立を念頭にタイムラインを参考にした。</u>（府中警察署） ○<u>大雨警報に至らない場合の危険性の判断材料になる。</u>（福山西警察署） ○<u>警察官が現場活動する際の安全確保のため、適切な資機材を配備できた。社内広報を適切に活用できた。</u>（福山北警察署・警備課）
危機意識の醸成	○<u>適切な時期に防災態勢の強化に関する指示を行い、災害に対する準備・意識づけが出来た</u>（毎年時期を定めて取り組んでいる）（西日本電信電話株式会社 中国支店） ○<u>タイムライン発動のメールが危機意識構築の参考になった</u>（福山ガス株式会社 供給本部供給管理グループ）
適切な情報発信	○<u>出水期間中の防災気象情報の発信についてはおおむね適切であった。</u>（広島地方気象台）
課題	要因
予測水位を踏まえた洪水予報の発表に伴う対応	○<u>洪水予報に対して初めての対応になったことに加え、雨量の予測と発表された情報に乖離があったこと。</u>（府中市危機管理監危機管理課）
長期停滞する台風時の対応	○<u>台風の進路などの予報が変遷したため（台風の対応が長期化した際の体制維持について課題があった）</u>（広島県警察本部） ○<u>予測通りに推移しない気象条件であった（長期停滞した台風に対して、長期の防災体制維持に苦慮した）</u>（府中警察署）
予測に関する情報発信	○<u>予測が不確実な現象</u>についての解説は、十分ではない点もあった。（広島地方気象台）

アンケート結果の概要

設問8 各機関の防災計画等の変更状況・タイムラインへの反映要否

問：自機関の防災計画等の改定状況・タイムラインへの反映是非について、当てはまるものを回答してください。

○令和6年4月以降に自機関の防災計画等の改定を実施している機関は19機関中7機関であった。

※うち、6機関では「タイムラインへの反映は不要」と回答

表 「タイムラインへの反映要否が不明」とされた項目

機関	要因
西日本電信電話株式会社 中国支店	携帯電話事業者が救助機関等からの要請を受けた際の被災者等の位置情報提供について整理したもの

設問9 課題・改善案

問：今年度の防災対応全般を踏まえて、課題と感じた「対応」や改善が必要と感じた事項について、お答えください。

○ポータルサイト（県・市管理の河川監視カメラの閲覧）、タイムライン様式（対応記録に係る編集可能様式の整理）などが改善検討等が必要なツール等として挙げられた。

表 課題・対応が必要な事項及びツールとその理由等

課題	ツール	理由・アイデア等
②情報整理	ポータルサイト	○防災情報ポータルサイトのカメラ画像で、 <u>芦田川水系内の市や県のカメラ画像も見れると良い。</u> （府中市危機管理監危機管理課） ○県内全体の被害状況等の情報収集を行っているので、県内の4つあるタイムライン（太田川、小瀬川、江の川、芦田川）の情報が統合されたwebサイトがあれば情報収集の際、複数のwebサイトを確認する必要がなくなる。（広島県警察本部）
	タイムライン	○様式の <u>チェック箇所や備考欄に直接入力できるように改善を希望</u> （八田原ダム管理所）
③情報共有	メーリングリスト	○ <u>管理所全職員をリストに登録希望及び官携帯も登録希望</u> （八田原ダム管理所）
④他機関連携	その他	台風10号については予想が不確実で解説に苦慮する時もあった。11月1～2日の大雨については气象台が持っていた危機感の共有が必ずしも不十分ではない面もあったように感じている。（広島地方气象台）

アンケート結果の概要

設問 10 自由意見

■「防災気象情報の体系整理」に伴うタイムラインの見直しの可能性について

○防災気象情報体系整理後のプロダクトに対応するためのタイムラインの改訂準備が必要と思います。（広島地方気象台）

○「防災気象情報に関する検討会」のとりまとめ結果（令和6年6月）では、「シンプルで分かりやすい防災気象情報の再構築」に向け、**警戒レベル相当情報**を中心に、**情報の見直し等**を実施

※各情報の最終的な名称決定は法制度や実際の情報の運用、伝え方なども踏まえ、気象庁・国土交通省で検討中

○上記の名称決定後、**防災気象情報の名称変更に伴うタイムラインの更新**が予想される。

防災気象情報の体系整理と最適な活用に向けて（「防災気象情報に関する検討会」取りまとめ） 国土交通省

○ シンプルでわかりやすい防災気象情報の再構築に向け、防災気象情報全体の体系整理や個々の情報の見直し、受け手側の立場に立った情報への改善などを取りまとめ。

警戒レベル相当情報の体系整理

◎ シンプルでわかりやすい情報体系・名称に整理

【洪水】：氾濫による社会的な影響が大きい河川（洪水予報河川、水位周知河川）の外水氾濫を対象とし、河川ごとの情報とする。
これ以外の河川の外水氾濫については、内水氾濫と併せて市町村ごとに発表する【大雨浸水】に関する情報とする※1。

【土砂災害】：発表基準の考え方を統一し、災害発生の確度に応じて段階的に発表する情報とする。

【高潮】：潮位に加えて沿岸に打ち寄せる波の影響を考慮し、災害発生又は切迫までの猶予時間に応じ段階的に発表する情報とする。

		洪水に関する情報 「洪水危険度」	大雨浸水に関する情報 「大雨危険度」※1	土砂災害に関する情報 「土砂災害危険度」	高潮に関する情報 「高潮危険度」
		氾濫による社会的影響大の 河川（洪水予報河川、水位 周知河川）の外水氾濫	内水氾濫及び左記以外の 河川の外水氾濫		
発表単位		河川ごと	基本的に市町村ごと	基本的に市町村ごと	沿岸ごと又は市町村 ごと※2
警戒 レベル 相当 情報※4	5 相当	レベル5 氾濫特別警報※3	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報※3
	4 相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
	3 相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
	2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報

左記情報名称のポイントをシンプルに表現
→将来的に「警戒レベル」が社会に十分に浸透した際には、以下のようなシンプルな形の名称を検討することも一案。

	洪水危険度	大雨危険度	土砂災害危険度	高潮危険度
5相当	洪水レベル5	大雨レベル5	土砂レベル5	高潮レベル5
4相当	洪水レベル4	大雨レベル4	土砂レベル4	高潮レベル4
3相当	洪水レベル3	大雨レベル3	土砂レベル3	高潮レベル3
2	洪水レベル2	大雨レベル2	土砂レベル2	高潮レベル2

・ 情報名称の最終決定は、法制度や実際の情報の運用、伝え方なども踏まえ、気象庁・国土交通省が行う。

※1 警戒レベル相当情報への位置づけについては、関係機関で今後の課題として検討。

※2 発表単位をどうすべきかについては、情報利用者の視点も踏まえつつ、引き続き関係機関で検討。

※3 洪水予報河川または水位周知河川、高潮に関する情報の対象沿岸において氾濫の発生を確認した場合、その旨を氾濫特別警報または高潮特別警報の文章情報等に明記。

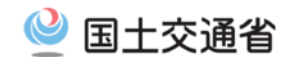
※4 警戒レベル相当情報とは、国・都道府県が発表する防災気象情報のうち、居住者等が自ら行動をとる際の判断に参考となる防災気象情報と5段階の警戒レベルとを関連付けるものである。警戒レベル相当情報が発表されたとしても必ずしも同時刻に同じレベルの避難情報が発令されるものではない。

出典：気象庁 防災気象情報に関する検討会 最終取りまとめ（概要）（URL：https://www.jma.go.jp/jma/kishou/shingikai/kentoukai/bousaikishoujouhou/bousaikishoujouhou_kentoukai.html）

アンケート結果の概要

設問 10 自由意見（参考）

（参考）警戒レベル相当情報の体系整理（洪水等）



現状

洪水に関する情報					大雨浸水に関する情報
分類	洪水予報河川	水位周知河川		洪水予報河川・水位周知河川以外の河川	
河川数	429河川	1,774河川		約20,000河川※1	—
発表主体	河川事務所または都道府県と気象台	河川事務所または都道府県	気象台	気象台	気象台
発表単位	河川ごと	河川ごと	市町村ごと	市町村ごと	市町村ごと
対象とする現象	外水氾濫	外水氾濫	外水氾濫 湛水型の内水氾濫	外水氾濫 湛水型の内水氾濫	内水氾濫による浸水 (外水氾濫による浸水※2)
発表指標	【2～4相当】 水位（実測・予測） 【5相当】 実現象（確認）	【2～4相当】 水位（実測のみ） 【5相当】 実現象（確認）	流域雨量指数 表面雨量指数 (解析・予測)	流域雨量指数 表面雨量指数 (解析・予測)	表面雨量指数 (流域雨量指数※2) (解析・予測)
情報名称	5相当	氾濫発生情報	氾濫発生情報		【5相当】大雨特別警報（浸水害）※2
	4相当	氾濫危険情報	氾濫危険情報		
	3相当	氾濫警戒情報	氾濫警戒情報	洪水警報	大雨警報（浸水害） 大雨注意報 警戒レベル相当情報としての位置づけなし
	2（相当）	氾濫注意情報	氾濫注意情報	洪水注意報	

- ※ 1 洪水キキクルで対象としている河川数（準用河川や普通河川も含まれる）
- ※ 2 大雨特別警報（浸水害）のみ外水氾濫も対象とする

改善（イメージ）

洪水に関する情報			大雨浸水に関する情報 (洪水予報河川・水位周知河川以外 (その他河川) の洪水に関する情報を含む)
分類	洪水予報河川	水位周知河川	
河川数	429河川	1,774河川	—
発表主体	河川事務所または都道府県と気象台	関係機関が協力して発表	気象台
発表単位	河川ごと	河川ごと	市町村ごと
対象とする現象	外水氾濫	外水氾濫	内水氾濫による浸水 (湛水型の内水氾濫も含む) その他河川の外水氾濫
発表指標	【2～4相当】 水位（実測・予測） 【5相当】 実現象（確認）	【2～4相当】 水位（実測のみ） 【5相当】 実現象（確認） 流域雨量指数※3 (解析・予測)	表面雨量指数 流域雨量指数 (解析・予測)
情報名称	5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報
	4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報
	3相当	レベル3 氾濫警戒情報	レベル3 大雨警戒情報
	2（相当）	レベル2 氾濫注意情報	レベル2 大雨注意報

- ※ 3 住民等に対し今後の水位の見込みを伝える際に活用

警戒レベル相当情報に位置付けること等について、今後の課題として事務局にて関係機関の協力も得て検討

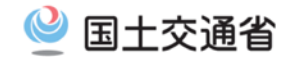
情報名称の最終決定は、法制度や実際の情報の運用、伝え方なども踏まえ、気象庁・国土交通省が行う

3

アンケート結果の概要

設問 10 自由意見（参考）

（参考）警戒レベル相当情報の体系整理（土砂災害、高潮）



【土砂災害】

情報名称の最終決定は、法制度や実際の情報の運用、伝え方なども踏まえ、気象庁・国土交通省が行う

<現状>

土砂災害に関する情報		
発表主体	都道府県と気象台	気象台
発表単位	市町村ごと	市町村ごと
発表指標	60分雨量（解析・予測） 土壌雨量指数（解析・予測）	土壌雨量指数（解析・予測）
情報名称	5相当	大雨特別警報（土砂災害）
	4相当	土砂災害警戒情報
	3相当	大雨警報（土砂災害）
	2	大雨注意報

<改善（イメージ）>

土砂災害に関する情報		
発表主体	関係機関が協力して発表	
発表単位	市町村ごと	
発表指標	60分雨量（解析・予測） 土壌雨量指数（解析・予測）	
情報名称	5相当	レベル5土砂災害特別警報
	4相当	レベル4土砂災害危険警報
	3相当	レベル3土砂災害警報
	2	レベル2土砂災害注意報

【高潮】

<現状>

高潮に関する情報		
発表主体	都道府県	気象台
発表単位	沿岸ごと	市町村ごと
発表指標	潮位（実況）	潮位（実況・予測）
情報名称	5相当	高潮氾濫発生情報
	4相当	高潮特別警報 高潮警報
	3相当	警報に切り替える可能性が高い 高潮注意報
	2	高潮注意報

<改善（イメージ）>

高潮に関する情報		
発表主体	関係機関が協力して発表	
発表単位	沿岸ごとまたは市町村ごと※	
発表指標	波浪のうちあげ高（実況・予測） 潮位（実況・予測）	
情報名称	5相当	レベル5高潮特別警報
	4相当	レベル4高潮危険警報
	3相当	レベル3高潮警報
	2	レベル2高潮注意報

※ 情報利用者の視点も踏まえつつ、引き続き関係機関で検討

5. 今後の予定

- 今回のワーキングの結果を踏まえ、令和7年度の水害タイムラインの運用方法（予測水位を踏まえた洪水予報発表時のタイムラインレベルの取扱い、タイムラインの解除基準の変更）を再度整理し、次年度出水期において運用
- 水害タイムラインの活用に向けた、読み合わせ検討会等の実施（令和7年の梅雨期直前（5月末頃）の実施を想定）

6. 関係機関等への伝達事項

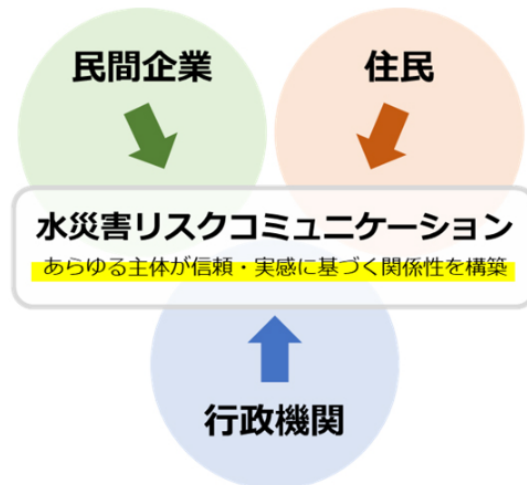
【参考】水災害リスクコミュニケーションポータルサイトについて

- 洪水・土砂災害の危険性について、関連するwebサイトと共にわかりやすい解説を表示
- 企業・学校施設における対策や国・都道府県の防災に関する民間支援施策を紹介

令和6年6月7日より運用開始

近年、気候変動の影響による水災害が激甚化・頻発化する中、国土交通省では、平時からあらゆる関係者が自らの水災害リスク情報を理解し、リスクを減少・分散・回避するための行動を促すための取組を進めています。こうした取組を進めるためには、相互理解の下で信頼・実感に基づく関係性を構築できるような、「水災害リスクコミュニケーション」の取組が重要です。

本サイトでは、こうした水災害リスクコミュニケーションの取組の一環として、どんな水災害リスク情報があるのか、どのように使えばよいかなどを解説し、主に民間企業や行政機関などが、自らの水災害リスクをしっかりと確認し、平常時において主体的な減災行動を取ることができるような情報を発信します。

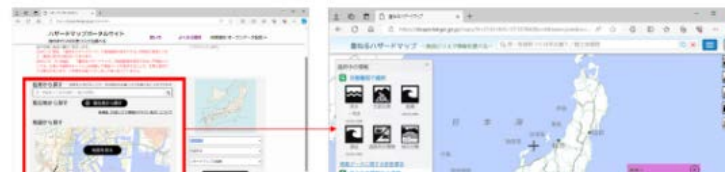


出典：水災害リスクコミュニケーションポータルサイト
https://www.mlit.go.jp/river/risk_communication/index.html

【孤立】浸水してから水が引くまでにかかる時間を知りたい

浸水してから水が引くまでにかかる時間は、自治体等が作成・公表しているハザードマップから確認することができます。ここでは、「重なるハザードマップ」を事例にして、リスクの確認方法を紹介します。

重なるハザードマップを開く



国・都道府県の防災に関する民間支援施策を知りたい

【事例A】浸水防止用設備に係る固定資産税の課税標準の特例措置

行政機能 警察・消防	住宅・都市	保健医療 福祉	エネルギー	金融	情報 通信	産業 構造	交通・物流	農林 水産	国土 保全	環境	土地 利用
---------------	-------	------------	-------	----	----------	----------	-------	----------	----------	----	----------

都市の防災機能の強化に貢献したい

No.15

国土交通省・内閣府

税制優遇

（開始年度）平成26年度

支援の名称	浸水防止用設備に係る固定資産税の課税標準の特例措置
制度の 趣旨・背景	地下街等は、浸水が大きく、また、浸水が頻発しています。これらをふまえて、浸水防止設備の設置を奨励し、浸水防止、雨水排水又は

■主な利用シーン

【住民向け】

- 水害リスク情報にどのようなものがあるのか知りたい／浸水の頻度を知りたい／浸水による孤立が生じるおそれがある地域を知りたい／土砂災害時の避難のタイミングを知りたい 等

【防災担当者向け】

- 企業の対策を知りたい／学校施設の対策を知りたい／民間支援施策を知りたい 等